

# 令和8年第18回定例公安委員会会議録

開催日時 令和8年6月18日(木) 午前11時10分～午後1時55分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後1時43分

### 2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部 渡邊警務部長 渡邊首席監察官 山柝生活安全部長  
細田刑事部長 宮田交通部長 永島警備部長  
山田警察学校長 永井情報通信部長

(事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員)

### 3 議題事項

### 4 報告事項

○地域の安全・安心確保のための連携協力協定の締結(生活安全部)

○令和8年度安全運転管理者等講習の実施(交通部)

(1) 地域の安全・安心確保のための連携協力協定の締結(生活安全部)

#### 警察本部

協定締結の相手方は、米子市河崎に所在する株式会社中海テレビ放送である。中海テレビは、ケーブルテレビ事業を中心とした各種事業を展開しており、放送エリアが県西部の2市4町1村で、約6万4,000世帯余りの受信契約がある。協定締結の経緯は、本年3月に、中海テレビ側から各種犯罪予防に係る連携協定を締結したいと申し入れがあったものである。県警察では、既に令和5年に県東部・中部地区をエリアとしている日本海ケーブルネットワークテレビと同種の連

携協力協定を締結しており、犯罪被害防止に関する番組制作で、特殊詐欺被害に係る情報発信をしてもらうなど、相互に連携の上、犯罪防止対策を推進しているところであるが、より多くの県民の皆様に情報発信し、安全で安心して暮らせる地域を実現することを目的とし、この度、県西部地区をエリアとする中海テレビと連携協力協定を締結する運びとなった。

締結式は、6月23日午後1時30分から警察本部5階大会議室において、中海テレビから森真樹常務取締役役に御臨席いただき、生活安全部長と協定書に調印する形で行う予定としている。協定内容については、特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の被害防止活動等、5点とすることとしている。

今後も中海テレビを含め、各種メディアの発信力を生かし、県民が犯罪被害に遭わないための環境作りや各種犯罪被害防止施策を推進していきたいと考えている。

#### 委員

毎日のように特殊詐欺に関する新聞記事が掲載されており、特殊詐欺は県民の体感治安を下げている要因の一つだと考えている。連携協力協定の締結は非常に有り難い取組であり、是非有効に活用させていただき、特殊詐欺撲滅に向けて頑張ってもらいたい。

#### 委員

県警察の皆さんには、SNSや広報紙による情報発信など、地道な活動を実施していただいております。テレビは様々な世代の方が視聴される情報媒体であり、今回の連携協力協定の締結により、特殊詐欺をはじめとする各種犯罪被害防止の更なる広報啓発を行い、被害の撲滅に努めてもらいたい。

#### 委員

警察だけで全ての地域課題に対応していくことの難しさを感じる中で、この様に連携協定を締結していただけることについて非常に心強く思った。このような対策が、犯罪の未然防止、被害者支援、ひいては県民の安心感の底上げになることを期待している。

## (2) 令和8年度安全運転管理者等講習の実施（交通部）

#### 警察本部

安全運転管理者制度は道路交通法で定められた制度であり、自動車の使用者は、自動車の安全運転に必要な業務を行わせるため、規定の台数以上の自動車の使用の本拠ごとに安全運転管理者を選任しなければならないとされている。安全運転管理者は、その管理下の運転手に対して、国家公安委員会が作成、公表する交通安全教育指針に従った安全運転教育や、内閣府令で定める安全運転業務、運転者

の状況確認や運転前後の酒気帯び確認等の業務等を行うこととなる。安全運転管理者等講習は、道路交通法で定められた法定講習であり、公安委員会が安全運転管理者、副安全運転管理者に対し、自動車の安全な運転、運転者の交通安全教育、安全運転管理に必要な知識及び技能等について行う講習である。講習は6月24日から10月22日までの間、県下4会場で15回実施する予定としている。今年度の受講対象者数は、令和8年4月17日現在で安全運転管理者と副安全運転管理者を合わせて3,425人である。安全運転管理者等講習業務は、鳥取県安全運転運行管理者協議会連合会に業務委託しており、講習は、公安委員会規程に定められた要領により実施する。受講対象者には、事前に日程を指定するが、日程変更は可能で、それでも未受講となった場合は、追加講習も実施する。今年度の講習の主な講師、内容については、自動車保険の知識、被害者の実情を踏まえた安全運転管理、JAFデータから学ぶ交通事故防止、交通情勢と安全運転関連法令の知識についてであり、この他にも鳥取県安全運転運行管理者等協議会連合会専任講師による安全運転管理の実務等の講義、DVD教材の視聴等がある。

#### 委員

「交通安全は職場から」という標語を弊社で掲げているが、安全運転管理者は非常に重要な役割を持っており、報告のあった講習は法定講習とのことであるが、安全運転管理者のレベルアップが交通安全につながると思うので、しっかりとお願いしたい。

#### 委員

安全運転管理者制度を見ると、大きな事業所は副安全運転管理者を設ける必要があるなど、目の行き届く管理体制について配慮されていると感じた。運転前後の呼気検査が義務付けられているが、飲酒運転は凶悪な犯罪であり、改めて体調管理等の重要性について講習で説明していただけたらと思う。

#### 委員

安全運転管理者等講習は、県全体の交通事故防止に直結する非常に重要な取組である。安全運転管理者、副安全運転管理者の皆さんに講習を受けていただき、得られた知識や情報を、そのまま運転者に伝えていただくと非常に良い効果が得られると思う。また、義務があるから受けるのではなく、受講した方が、受けて良かったと思われるような内容であることを期待している。講習の実施日程が充実しており、追加講習の実施など、抜かりのない対応に感謝している。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

## 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

## 3 事前説明

## 4 報告事項

- ・とっとり犯罪被害者サポート企業制度について
- ・内部公益通報窓口の充実について
- ・監察案件の報告

## 5 決裁

特定抗争指定暴力団等の指定の期限の延長について

## 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

## 7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。